

自治大第 155 号
令和 2 年 6 月 26 日

各 都 道 府 県 知 事
（人事担当課、職員研修所扱い）
各 指 定 都 市 市 長
（人事担当課、職員研修所扱い）
各 市（区）町 村 長
（人事担当課、職員研修所扱い）

殿

総務省 自治大学校長
（公 印 省 略）

「地方公会計特別研修」の実施について

平素より自治大学校の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和 2 年度「地方公会計特別研修」の詳細について、別添のとおり定めましたので
お知らせいたします。

お問い合わせ先
担当：自治大学校教務部
横堀係長、永田
電話：042-540-4502
e-mail: jitidai-kyoumu@soumu.go.jp

地方公会計特別研修

1 目 的

地方公会計の整備手法や財務書類等の活用事例の講義等を通じて、統一的な基準による財務書類等の作成に必要な知識を修得するとともに、演習等をとおして、財務書類等を活用した自治体の財政状況の把握と、そこから得られる各種財政指標の見方・活用など管理会計的な視点で自治体経営を分析する能力を向上させることを目的としています。

2 研修課目

ア 講義

財務書類の作成及び固定資産台帳の更新にかかる実務上の手法や留意点、財務書類等を活用した財政状況分析などの講義を行います。

イ 演習

事業別、施設別のセグメント分析や財務書類の数値から得られる指標を用いた分析など、より実践的な演習を行います。

3 対 象

- ①都道府県及び市区町村の公会計担当の職員
- ②都道府県又は市区町村を構成団体とする一部事務組合等の公会計担当の職員

4 研修期間

令和2年9月7日（月）～9月11日（金）

5 推薦受付期間

令和2年7月16日（木）～7月29日（水）

6 定 員

80名（定員を超えた場合、別途調整をお願いすることもあります。）

7 推薦できる研修生等の数

原則として1名（都道府県においては2名）

8 選考の基準

推薦する研修生の選考に際しては、次の基準によるものとします。

- (1)勤務成績が優秀であり、かつ、健康であって、高度の研修を受けさせるにふさわしい者
「健康」であることの基準は、自治大学校での研修生活（学校生活及び寮生活）を支障なく行うことができる者であることとします。
- (2)積極的な学習意欲を有する者

9 推薦方法

推薦の方法、必要な書類等の手続きについては、別紙をご参照ください。

10 研修課目及び時限数

研修課目及び時限数（1時限＝70分）は、次のとおりです。ただし、実際の研修実施に当たり変更する場合があります。なお、研修は、全寮制の宿泊研修により行います。

地方公会計特別研修のカリキュラムの概要

研 修 課 目	時限数
地方財政における公会計の役割について	1
地方公会計における複式簿記・発生主義について	2
統一的な基準による財務書類等（固定資産台帳含む）の作成実務について※	5
財務書類等の確認時の留意点について※	2
財務書類等を活用した自治体経営分析※	2
先進事例紹介	2
財務書類等の活用と事業別・施設別のセグメント分析※	4
財務書類等の活用と施設マネジメント	2
※書きの研修科目には演習を含む。	
	20

※ 9月7日（月）の夜に「地方公共団体の地方公会計についての意見交換会」の開催を予定しています。（状況によっては中止の可能性もあります。）

推 薦 方 法 等

1. 推薦方法

研修生の推薦に際しては、本文中、「8 選考の基準」に該当する者を選考し、推薦に必要な書類を取りまとめて提出してください。

なお、書類の提出先はすべての団体について自治大学校教務部あてとなります。

2. 推薦に必要な書類

ア 推薦書 1部（様式1）

自治大学校ホームページ（※）より様式のダウンロードが可能です。様式一番上の推薦課程名は、（ コース）の項目に「地方公会計特別研修」と記載してください。

※ 本研修にあたっては、履歴書及び写真のご提出は必要ありません。

※ 自治大学校ホームページ（トップ）⇒「研修事業」⇒「推薦様式（WORD）」

<http://www.soumu.go.jp/jitidai/index.htm>（トップ画面の URL）

3. 研修生の派遣及び研修に要する経費

納入金	寄宿舎管理運営経費	11,600 円	※ 1、2
	図書教材経費	3,800 円	
	小 計	15,400 円	
校 友 会 費		10,000 円	※ 3
合 計		25,400 円	※ 4

なお、当該経費の徴収業務は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき委託事業者として決定する公共サービス実施民間事業者が行います。

また、当該事業者は、徴収した経費の国等への納入業務も併せて行います。

※ 1 納入金は、施設・設備維持管理、光熱水料等の寄宿舎管理運営経費及び図書教材経費に充てるものです。（食費は含まれておりません。）

※ 2 表中の経費には、入校時及び帰庁時に要する経費が含まれていないので、派遣団体において研修生に支給又は配慮されるようお願いいたします。

※ 3 校友会費は、自治大学校卒業生の会である自治大学校校友会活動費に充てられるものであり、「校友会名簿への登載」、「校友だよりの発行」等の事業のほか、各支部が行う研修活動の補助等にも充てられます。

※ 4 9 月 7 日（月）の夜に「地方公会計についての意見交換会」を予定しています。（状況によっては中止の可能性もあります。）

参加費 3,500 円が別途かかります。（当日会場にて徴収予定）

※ 5 当校の食堂を利用した場合は、1 日当たりの食費（朝・昼・晩）が 1,800 円程度になると見込まれます。（実際には、食堂では金額の異なる複数のメニューを用意しており、食費は食事の都度、研修生が支払います。）

4. 推薦受付期間

令和2年7月16日（木）～7月29日（水）

5. その他

研修生の推薦が定員を超え、受け入れが困難な場合は、自治大学校において選考し、受け入れができなかった団体には、その旨連絡します。